

特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
令和 5 年度 事業計画

1 基本的な認識と経営方針

横浜市では、令和3年にはじめて人口が減少に転じ、令和4年も引き続き減少傾向となっています。南区の人口は長年20万人近くで推移し、ほぼ横ばいの状態が続いていましたが、今後は徐々に減少していくことが予測されています。また、高齢化率は徐々に上昇し、令和2年3月末現在の26.9%から令和17年には31.5%となることが見込まれ、障害者手帳の所持者も徐々に増加しています。南区は外国人居住者数が他区に比べて多く、区民のおよそ20人に1人が外国人となっています。

こうした中、「地域交流の支援を行うことにより公益の増進に寄与すること」を設立目的に掲げる当協会にも、少子・高齢社会に対応した地域の様々な活動への支援、多様な人々の交流や支え合いに対する支援などを通じて、誰もが身近な地域で安心して生きいきと暮らせるまちづくりに貢献していくことが求められています。

新型コロナウイルス感染症については、感染症類型の見直し等の流れはあるものの、施設を安心して利用していただくためには、手洗い・消毒や換気などの基本的な感染対策は継続せざるを得ない状況が続いています。また、感染症の流行下にあっても社会・経済活動の維持・継続は重要な課題とされ、より安全・安心でお客様が利用しやすい環境やサービスを整えるとともに、魅力的な自主事業の展開を図ることなどにより、コロナ以前の利用者数・稼働率を取り戻していくことが課題となっています。

地域では、コロナ禍により様々な活動が分断・停滞を余儀なくされ、未だ回復の途上にある状況ですが、こうしたときであるからこそ、地域の皆様の活動の支援、地域コミュニティの醸成という経営方針の実現に向けた取組は、一層重要性を増していると言えます。

ロシアによるウクライナ侵攻を始めとした世界的な情勢不安等を背景に、電気、ガスなどのエネルギーを中心とした物価高騰が続き、これに伴う施設管理費の増加は回避できない課題となっています。国や自治体においても、指定管理者に対して財政的支援を行う動きがありますが、後追いとならざるを得ないこと、先行きが不透明であることなどを含め、決して充分とは言えない状況です。

また、労働者の賃金については、政府から経済界に対してインフレ率を上回る賃上げが要請されるなど、協会にも、職員に対する経営者としての責任ある行動が求められています。

こうした状況を十分に考慮しつつ、本年度も、次の経営方針に基づき積極的な事業展開を図るとともに、組織の充実と安定的な運営に努めていきます。

《経営方針》

- ① 地域の誰もが気軽に利用することができ、「楽しかった」「元気が出た」など、また利用したくなる施設を目指します。
- ② 地域の皆様の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの醸成、地域の連帯意識の形成を図ります。
- ③ 創意工夫による魅力的な自主事業を行うことで、参加者の裾野を広げ、お客様の拡大につなげていきます。
- ④ 無駄なエネルギー消費を減らすなど環境に配慮した施設運営を心掛けます。
- ⑤ お客様を気遣い相手をおもんばかり「おもてなしの心」で接し、少しでもお客様の喜びにつながる対応をします。

2 指定管理施設等の運営管理

(1) 運営管理対象施設

南センター（南地区センター及び老人福祉施設南寿荘）
大岡地区センター
中村地区センター
睦コミュニティハウス
浦舟コミュニティハウス
六ツ川一丁目コミュニティハウス
蒔田コミュニティハウス
別所コミュニティハウス
六ツ川台コミュニティハウス
永田台コミュニティハウス
六ツ川スポーツ会館
永田みなみ台公園こどもログハウス

学校施設活用型の六ツ川台コミュニティハウス及び永田台コミュニティハウスについては、月・水・木曜日（平日の開館日）が祝日（振替休日を含む）となる場合の施設稼働率が他に比べて低いことから、効率的な運営のため、その日を休館日とすることとなりました（区による決定事項）。これにより令和5年度は、両施設において休館日が9日増加します（従来の年間開館日は240日程度）。

(2) お客様サービス

ア 横浜市が設置する公の施設であることを踏まえ、誰にでも公平・公正な対応を行うとともに、こども、高齢者や障害者などを含め、誰もがいつでも気軽に施設を利用することができるよう、アクセシビリティの確保を図ります。

イ 常にお客様の声に耳を傾け、多様なニーズの把握と的確な対応、質の高いサービスの提供に努めます。その取組の一環として、例年行っている「お客様アンケート」を引き続き実施するとともに、結果や寄せられた要望に対する回答を公表します。

また、いただいた要望等にはできる限りお応えし、施設運営に反映することで、お客様サービスの充実に努めます。

ウ 協会及び各施設のホームページ、各施設で毎月発行している広報誌、広報よこはま南区版や地域情報紙等の活用により、お客様に対する情報提供の充実に努めます。

エ 施設利用にあたっての利便性向上のため、3地区センター、南寿荘及び睦コミュニティハウスで導入しているインターネット予約システムを運用するとともに、対象施設の拡大についてお客様の声も伺いながら検討していきます。また、予約システム未導入の施設においても、最新の予約状況をホームページに掲載します。

オ 地区センター等で行っているWi-Fi環境の提供を引き続き行うとともに、提供エリアや施設の拡大について、区とも協議しながら検討していきます。

カ 南センターの体育室では、令和4年度に空調設備の新設工事を行い、冷暖房の使用が可能となりました。

(3) 施設・設備の維持管理

ア お客様にいつでも快適に利用していただくため整理整頓や清掃を徹底するとともに、職員の巡回による設備・備品の点検や不良箇所があった場合の迅速な修繕などにより、安全・安心な施設環境の整備に努めます。

イ 新型コロナウイルス感染症対策については、引き続きご利用いただくお客様の体温測定や手指消毒、各室の換気、使用後のテーブルや椅子、備品の消毒など、基本的な感染対策を行い、施設利用を介しての感染拡大の防止に取り組みます。

なお、国費を財源とした横浜市の緊急雇用対策事業により行っていた消毒・清掃については、市の事業打ち切りにより終了となりましたが、職員による対応を可能な範囲で継続します。

ウ 施設を利用いただいたお客様にも後片付けや簡易的な清掃・消毒等にご協力いただくことで、その後に利用するお客様にも気持ちよく施設を使っていただけるよう、引き続き協力をお願いしていきます。

エ 電気・空調・昇降機・消防設備等の専門業者による定期点検・整備を実施し、安全かつ安心して利用していただける環境を維持するとともに、軽易な修繕については職員自らが実施するなど、迅速な対応と経費節減の両立に努めます。

オ 学校施設活用型コミュニティハウス2館を除く11施設では、LED照明を導入し、省エネルギー・脱炭素の取組と経費節減に努めています。また、複合施設であることなどから独自のエネルギー調達ができない5施設を除いた8つの施設では、風力発電による再生可能エネルギーを使用しています。これらの取組を継続・拡大することなどにより、SDGsの実現に向けた貢献を積極的に進めます。

(4) 自主事業

ア 小さな子どもから高齢者まで、様々な世代を対象とした魅力的な自主事業を展開することで利用者の拡大を図るとともに、自主事業の実施をとおして参加者どうしの交流や自主活動サークルの立ち上げ等が進むよう、積極的な地域交流の支援を行います。

イ 子育て支援や地域の見守り・支え合い、健康づくりや高齢者の介護予防、地域活動を担う人材の育成などにつながる自主事業を積極的に実施することで、「区民の情（こころ）が生きるまち 南区」を基本理念とする「第4期南区地域福祉保健計画」の推進に寄与します。

ウ 趣味や教養的な色彩が強いなど事業の効果が個人に還元されるものについては参加費で事業費を賄うとともに、地域交流や地域福祉保健計画の推進に寄与するなど事業効果が地域全体や住民一般に還元されるものについては指定管理料で事業費を賄うことを基本として、効果的・効率的な事業目的の達成を目指します。

《令和5年度の自主事業計画に関する主な指標》

| | 計画事業数(事業) | | 計画開催回数(回) | 延参加者数(人) | |
|-----------|-----------|----|-----------|----------|--------|
| | 新規 | 継続 | | | |
| 南センター | 69 | 24 | 45 | 342 | 8,453 |
| 大岡地区センター | 48 | 9 | 39 | 109 | 2,546 |
| 中村地区センター | 50 | 17 | 33 | 109 | 2,083 |
| 睦コミハ | 33 | 2 | 31 | 90 | 1,820 |
| 浦舟コミハ | 26 | 8 | 18 | 60 | 1,059 |
| 六ツ川一丁目コミハ | 19 | 3 | 16 | 64 | 962 |
| 蒔田コミハ | 22 | 5 | 17 | 132 | 2,442 |
| 別所コミハ | 34 | 13 | 21 | 59 | 1,108 |
| 六ツ川台コミハ | 14 | 5 | 9 | 31 | 860 |
| 永田台コミハ | 17 | 2 | 15 | 57 | 1,570 |
| 六ツ川スポーツ会館 | 4 | 1 | 3 | 12 | 250 |
| こどもログハウス | 14 | 0 | 14 | 37 | 1,190 |
| 全 体 | 350 | 89 | 261 | 1,102 | 24,343 |

(5) 地域・利用者等の意見の施設運営への反映

地域や関係機関の意見をお聴きし、施設運営に反映していくため、各施設では「委員会」を設置し、定期的を開催しています。委員会のメンバーには、地元自治会町内会の役員や民生委員・児童委員などの行政委嘱委員、近隣の小中学校長等に就任していただき、そのご意見を施設運営に反映させるとともに連携を深めています。

引き続き委員会を開催していくことにより、地域に根ざした施設の運営と、地域活動の支援、コミュニティの醸成に努めていきます。

(6) 利用者数及び施設稼働率

令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により施設の休館や開館時間の短縮、部屋ごとの定員の縮小などの利用制限を行ったことや、自主事業の中止、利用団体による活動の自粛などの影響が大きく、従来に比べて大幅に利用者数、施設稼働率が低下しました。令和4年度はこれらの利用制限がなくなったことから、施設稼働率についてはコロナ禍以前の状況に徐々に近づいてきましたが、利用者数については、利用団体の活動に参加する人の数が減ったままであることや、感染症拡大時には中止とせざるを得ない自主事業も未だあったことなどから、回復しきれていない状況です。

令和5年度は、引き続き、いつでも安全かつ安心して施設を利用できる環境の整備に努めるとともに、自主事業の拡充、登録団体の活動や新たなサークルの立ち上げの支援等をとおして、コロナ禍以前への回復を図ることを目指し、利用者数及び施設稼働率の向上に取り組めます。

《参考：利用者数及び稼働率の状況》

| | 利用者数(人) | | | 稼働率(%) | |
|-----------|------------|-----------|---------|------------|---------|
| | 令和4年12月末現在 | 令和4年度年間推計 | 令和元年度実績 | 令和4年12月末現在 | 令和元年度実績 |
| 南センター | 74,889 | 96,681 | 183,714 | 56.6 | 64.0 |
| 大岡地区センター | 69,277 | 94,023 | 162,020 | 62.4 | 71.4 |
| 中村地区センター | 47,323 | 63,199 | 97,743 | 55.2 | 55.0 |
| 睦コミハ | 19,154 | 25,958 | 42,280 | 49.4 | 58.0 |
| 浦舟コミハ | 16,309 | 22,017 | 29,697 | 59.2 | 71.2 |
| 六ツ川一丁目コミハ | 18,686 | 24,479 | 38,447 | 56.1 | 73.4 |
| 蒔田コミハ | 17,816 | 23,648 | 32,065 | 77.1 | 79.6 |
| 別所コミハ | 15,586 | 21,342 | 29,190 | 54.9 | 69.7 |
| 六ツ川台コミハ | 6,740 | 9,079 | 15,844 | 37.8 | 49.1 |
| 永田台コミハ | 7,865 | 10,297 | 14,149 | 40.0 | 69.4 |
| 六ツ川スポーツ会館 | 18,337 | 24,358 | 22,762 | 90.0 | 77.8 |
| こどもログハウス | 27,710 | 36,352 | 35,926 | | |
| 全体 | 339,692 | 451,433 | 703,837 | 59.3 | 66.0 |

※ 稼働率は、調・料理室を除く ※※ 令和元年度の数値は、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前と比較するための指標として掲載

3 組織運営

(1) 優秀な人材の確保

すべてのお客様に均質かつ良質なサービスを提供し、魅力的な自主事業の実施等により利用者の拡大を図るとともに、地域活動の支援やコミュニティの醸成を効果的に進めていくためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠です。一方で、少子高齢化や人口減少等に伴う労働力不足、企業や官公庁における定年延長の動き、物価上昇に比べて低水準に抑えられた賃金動向などの影響により、人材確保は厳しさを増しています。

そのため、欠員や状況の変化に迅速に対応できる柔軟なスタッフ採用や常勤職員の定年延長の検討、内部人材の育成による館長への積極的な登用などを進めることで、直接お客様へのサービス提供にあたるスタッフから施設のマネジメント全般を取り

仕切る館長まで、必要となる人材の安定的な確保に努めます。

また、優秀な人材の確保のためには、職員の処遇改善が不可欠です。指定管理料の「賃金水準スライド」を活用した職員給与の改定、最低賃金の改定を反映したスタッフ賃金の引き上げなど、適切かつ妥当な水準での処遇改善に努めていきます。

(2) 職員・スタッフの教育・研修

お客様に対する接遇・サービスの向上には、直接のサービス提供にあたる職員・スタッフの教育・研修が何よりも重要になります。そのため、採用時に行う協会全体及び施設ごとの研修、定例的なスタッフ会議等の場を利用した職場研修や業務内で行うOJT、職員・スタッフ全員を対象とした年に1度の全体研修など、様々な研修をとおして施設スタッフとして求められる資質、知識やスキルの習得・向上を進めていきます。

また、これらの研修の中では、接遇のレベルアップや個人情報の保護、その他業務に必要な知識の向上を図るための研修はもとより、人権感覚の向上や職員間の連携・協調、市政・区政の重要施策やSDGsの推進など、幅広く学ぶ機会を設けることで、業務全体の質向上に役立てていきます。

(3) 会議

協会及び施設運営の重要事項についての協議・決定は、定款の定めに従い理事会及び総会で行います。令和5年度の定例の理事会は5月、11月及び3月の3回、総会は5月及び3月の2回、開催を予定しています。